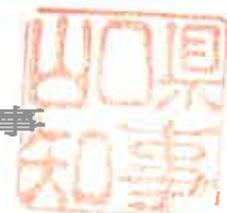


令和6年9月27日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第3項において準用する同法第17条第6項の規定に基づき公示する。

山口県知事



登録番号	62	登録年月日	平成26年9月29日				
登録検査機関の名称	株式会社高洲商店						
代表者氏名	代表取締役 高洲 朋弘						
主たる事務所の所在地	萩市大字土原243番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成分検査業務受委託先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
山口県	濱村 克己 高洲 朋弘 上領 浩之 木村 博一 田原 和幸 磯谷 真人 車谷 裕子	玄米 玄米 玄米 玄米 玄米 玄米 玄米	K3528262 K3528263 K3528273 K3529002 K3529028 K3519255 K3524006				
備 考	略称「株高洲商店」 令和6年9月29日：更新登録						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。